

発行日 昭和45年8月15日
発行 三重県度会町
編集 総務課

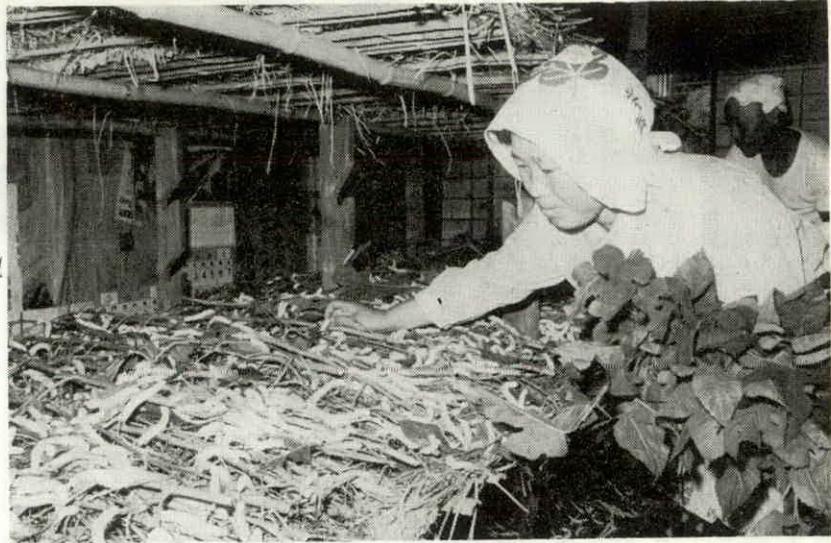
【もうすぐ収穫】 初秋蚕

残暑が厳しいこのごろ、養蚕農家では、初秋蚕が繭を作る上簇時期を迎え、これから収穫まで忙しい毎日が続きます。

7月20日ごろ掃立てた初秋蚕は春蚕などに比べ1週間も早く上簇がはじまり、盆すぎには収穫できる予定です。

最近では飼育方法もぐっと簡素になり、4令からは桑の枝条ごと与える条桑育が行なわれ、上簇も、従来の藤簇の5枚ある自然上簇のできる回転簇が使われています。

町内の桑園面積は約200畝、旧中川、内城田、一之瀬地区の40戸の農家で、春蚕、初秋蚕、晩秋蚕と年3回飼育され、年間7000キの収穫をあげています。



上簇間近い蚕に給桑 立花で8月9日写す

(つづいておくと便利です)

今年も国勢調査の年

10月1日、全国一斉

五年目ごとに
行なわれる国勢調査が、今年十月一日、全国一斉に行なわれます。
国、県はもちろんです。市町村ごとの人口、年齢、職業などの実態を明らかにするもので、今回の調査は、大正九年に第一回調査が行なわれて以来十一回目の調査です。
十月一日から三十日までの間に、調査員が各家庭を訪問し、調査表とその記入例を配付します。
それを各世帯で記入していただき、十月一日から五日までに調査員が再度訪問したときお渡しいただきます。
◆調査対象 国内に常住するすべての人が調査の対象となります。
◆調査方法 九月二十四日から三十日までの間に、調査員が各家庭を訪問し、調査表とその記入例を配付します。
◆調査期日 十月一日
◆調査方法 九月二十四日から三十日までの間に、調査員が各家庭を訪問し、調査表とその記入例を配付します。
それを各世帯で記入していただき、十月一日から五日までに調査員が再度訪問したときお渡しいただきます。
◆調査対象 国内に常住するすべての人が調査の対象となります。



国勢調査シンボルマーク

自衛官募集

陸、海、空自衛官を募集しています。
応募資格 18歳〜25歳未満の男女。来春高校卒業予定者も志願受付中です。
初任給 二〇、五〇〇円
ボーナス 年四・四カ月分
衣食住 約一七、〇〇〇円を支給
くわしいことは、町総務課か、自衛隊三重連絡部明野分駐所(電話伊勢②〇一)へお問合せください。

8月のこよみ

- 道路を守る月間・夏の交通事故防止運動
- 15日 全国戦没者追悼式、家畜衛生週間(十八日〜二十四日)
- 17日 料理講習(一之瀬中)
- 19日 妊産婦検診(母子センター)
- 20日 乳幼児検診(一之瀬中)
- 24日 胃ガン検診(一之瀬小)
- 25日 胃ガン検診(母子センター)
- 26日 妊産婦検診(母子センター)
- 31日 婦人ガン検診(一之瀬農協前)

9月のこよみ

- がん制圧月間、愛の血液たすけ合い運動、野犬一掃運動、性病予防週間(1日〜7日)、老人福祉週間
- 1日 防災の日、二十日、婦人ガン検診(中川診療所)
- 2日 妊産婦検診(母子センター)
- 3日 乳幼児検診(中川小)
- 9日 妊産婦検診(母子センター)
- 10日 乳幼児検診(母子センター)
- 15日 敬老の日

8月の納税

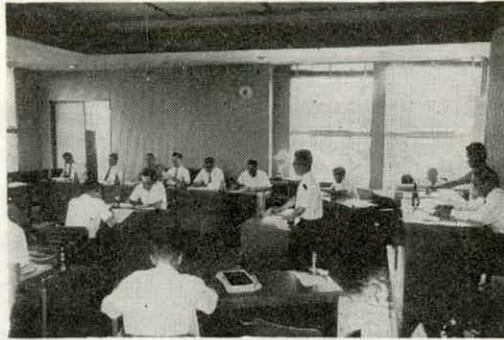
国保税(第二期分)
8月31日までに必ず納めましょう。

七月定例町議会

第二回定例町議会が七月二十九日全議員が出席して開かれました。

まず、町長提出の一般会計補正予算案や条例の一部改正案など十議案について審議が行なわれましたが、慎重審議の結果、全議案を原案どおり可決しました。

一般計 2,672万円を追加 農業共済の決算も認定



本 会 議

可決された議案

◆専決処分の承認について

(1)町税条例の一部改正……五月四日町長専決

地方税法の一部改正に基づく改正で、延滞金算定の割合を日歩建てから年利建てに改正したほか、非課税(老年者未成年者など)の限度額の引上げ、それに法人税率が百分の八・九から九・一に引上げられ、また、固定資産税の宅

地などに適用される負担調整割合が緩和された。(6月号広報わたらいをご参照ください。)

このほか督促手数料(一通十円)の徴収も規定された。

(2)国民健康保険条例の一部改正……五月四日専決

国保税の軽減措置の拡大と譲渡所得の分離課税に伴ない課税の特例を設けた。

◆昭和四十五年度町一般会計第一回補正予算案

二千六百七十二万円の追加で総額二億八千三百五十五万五千円とする。(別に解説記事があります。)

◆昭和四十四年度町農業共済事業会計決算の認定について
総事業収益
一〇、三八二、七七九円
総事業費用
九、一七五、六四八円
剰余金
一、二〇七、一三二円

◆町消防団員等公務災害補償条例の一部改正案
消防団員および一般協力者などが消火作業中に死亡、または負傷した場合の損害補償を充実するもの。

◆議会議員その他非常勤職員
の公務災害補償に関する条例の一部改正案
議会議員や各種委員会委員などの公務上の災害に対する補償の充実をはかるもの。

◆町税条例の一部改正案
身体障害者に対する軽自動車税の減免措置範囲の拡大をはかるもの。(身障者の家族で軽自動車を所有し、その目的に使用している場合、一台に限り減免される。)…四

十五年度軽自動車税から適用
◆昭和四十五年度農作物共済の無事もどしについて
農業共済事業のうち、水稻について、掛金に対し共済金の少なかつた百五十五名に対し総額で七万九千余円の無事もどしをするもの。

◆町道路線の廃止について
さきに町道に認定された坂井地内清水の旧県道のうち、一部を廃止するもの。

◆町営林道工事事業分担金徴収条例の一部改正案
山村振興事業や災害復旧事業など農業施設工事事業を行なう場合、受益者から分担金を徴収するもの。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
任期満了に伴なう改選で、井戸本耕氏(牧戸)の再選に同意。

補正予算のあらまし

〔歳入〕 分担金負担金 2,181千円 国庫支出金 6,393千円 県支出金 1,501千円 繰越金 1,274千円 町債 3,900千円
〔歳出〕 ◇総務費 566千円 ◇民生費 3,109千円 (町道川上線改良、舗装工事費 2,844千円、母子保健指導車負担金 519千円) ◇農林水産業費 5,730千円 (山村振興事業を町営で行なうための組替えと国庫対象外の町単独事業など 3,340千円 米生産調整特別対策事業補助 710千円 林道日部線開設工事費 1,650千円) ◇土木費 12,466千円 (町道舗装工事費 6,000千円、町道改良工事費、長原立花線 3,800千円、麻加江江連指線 3,300千円など) ◇消防費 494千円 (消防ポンプ購入費 350千円ほか) ◇教育費 3,639千円 (内城田中運動場整備工事 250千円、給食車購入費 481千円) ◇災害復旧費 171千円

町勢要覧が
できました

町では、一九七〇年版の町勢要覧を発刊しました。
B5判(縦三ミリ、横五ミリ)表紙はカラー、内容は四十ページで二色刷り。
ご希望の方は総務課へお申込みください。



戦没者叙勲

戦没者に対する叙勲が決まり、八月七日、浜岡町長が関係宅を回って伝達しました。
〔第八回伝達分〕
…十五名 敬称略、カッコ内は遺族名
田口 旭八 徳田 重次郎(としゑ)

- 麻加江 旭八 山本為次郎(重次) 山口善之丞(伊藤敏夫) 立花 旭八 中西勤(久男) 棚橋 旭六 岡村政太郎(くまへ) 旭八 大西松兵衛(こすへ) 山本安雄(幸博) 大野木 旭八 福井清治(伊勢松) 栗原 旭八 伊藤要三(清子) 小野勉(新平) 五ヶ町 旭七 岡谷安郎(儀市) 柳 旭八 奥田修一(まさの) 市場 旭七 藤田孝三(昭二) 和井野 旭七 西岡英二(小ひな) 南中村 旭八 松本忠兵衛(定美)

伊藤覚之氏に

法務大臣から感謝状

昭和二十五年以来、保護司として活躍されました伊藤覚之氏(大野木77歳)に対し、このほど法務大臣から感謝状が贈られました。

保護司は、犯罪者の更生改善などにあたられるもので、町内では八名の方が法務大臣から委嘱されています。

水泳場の草刈り奉仕

中之郷＝区民総出で

中之郷区(中西節区長、40世帯)では、子どもたちによい環境で水泳を楽しんでもらおうと、このほど区民総出で指定水泳場附近の雑草刈りと、水泳場までの道路の草刈りを行ないました。

一之瀬川の同地内の水泳場は、最近、川岸に雑草やねこ柳がおい茂り、子どもたちが水からあがっても休憩する場がないありさまで万一おぼれたときなど助けを求めても聞えないほどになっていました。



雑草刈りをする人々

交通事故のとき

必ず警察へ報告を

年三百六十円の掛金で最高 場合、加入者は、町長を経由五十万円の補償がある「三重 して県知事に見舞金の請求を 県交通安全共済」は、本町で 行ないますが、この際、(1)請 求書 (2)加入証 (3)警察の交 通事故証明書 (4)医師の診断 書または死体検案書が必要で 支給されました。

ところが、万一、事故を起 したがときや、被害を受けた 署の交通事故証明書について

事故発生の際、警察に報告し ないですませているため証明 書が交付されずしたが、見 舞金も支給されないケースが ありますので必ず警察に報告 されるようにしてください。

道路交通法では交通事故が 発生した場合、運転者また乗 務員は、「負傷者を救護する とともに道路上の危険を防止 するなどの措置をとり、警察 官にこれを報告する」ことに なっています。

道路交通法が改正

8月20日から施行

道路交通法の一部改正が八 月二十日から施行されます。 今回の改正では、酒気帯び 運転がいつさい禁止されるこ とや、少年にも交通反則制度 が適用されること、酒酔い運 転などをさせ

た管理者の罰 則が強化され るなど、かな りの部分が改 正されます。 その概要は 次のとおりで す。

- ◆飲酒運転の 処罰が強化
- (1)酒気帯び て自動車など を運転すると それだけで三カ月以下の懲役 または三万円以下の罰金。現 行法では、そのような状態で 運転していることだけでは処 罰されず、スピード違反など

- (2)過去一年以内に行政処分 (免許)を受けても免許証不 掲帯など軽い反則したときは 交通反則通告制度が適用され
- (3)運転者に酒類を提供したり 飲酒をすすめてはいけない。
- ◆交通反則通告制度の適用範 囲の拡大
- (1)少年にも交通反則制度が適 用される。
- (2)過去一年以内に行政処分 (免許)を受けても免許証不 掲帯など軽い反則したときは 交通反則通告制度が適用され

飲酒運転 二つ 二つ 禁止

少年にも交通反則金

の部分を進行しなければなら ない。

(2)車両通行帯が黄色の実線で 区画されている道路では、そ の部分をこえて進路変更をし てはいけない。(三万円以下 の罰金)

(3)学童が乗降のため停車中の 通学通園バスの側方を通過す るときは徐行して安全を確認

しなければならない。(三カ 月以下の懲役または三万円以 下の罰金)

(4)歩道、車道と区別して自転 車道が設けられているときは 自転車以外は、この自転車道を 通行してはならず、また、自 転車はこの自転車道を必ず通 行すること。

(5)自転車は、道路標識により 指定された歩道を、歩行者の 通行を妨げないようにして通 行できる。

(6)ガソリン不足などで停止の 恐れのある自動車は、高速自 動車国道や自動車専用道路で 運転してはいけない。

◆交通巡視員制度の新設

手信号による交通整理や駐 停車違反の取締りなどに警察 官と同様の権限をもつ交通巡 視員制度が新設される。

◆故障車両は警察官が移動で きる

交通妨害となっている故障



安全運転を!

二カ所で街頭指導

伊勢交通安全協会支部 (西村巴吉支部長)では、町 交通安全対策協議会と町内駐 在警察官の協力を得て、八月 五日ドライパーに交通安全の チラシを配ったり、安全運転 を呼びかけるなど川口地内と 明野高校度会分校前の県道の 二カ所で街頭指導を行ないま した。



ドライバーにチラシを手渡す浜岡町長

台風

◆台風の大きさ (風速25m以上の暴風)

超大型	半径	400m以上
大型	半径	300m前後
中型	半径	200m
小型	半径	100m
台風	半径	100m以下

風についての認識を深め、備えを十分にしていたくため、台風について述べてみましょう。

◆台風の強さ

	(中心気圧)	
超A級	900mm以下	
A級	900~929	
B級	930~959	
C級	960~989	
D級	990以上	

【であらわす】(3)強さと大きさ(中心気圧、中心付近の最大風速、暴風圏の広さ)(4)進行方向(5)今後の予想(6)警戒すべき事項、などがよりこまれます。

さらに、台風が日本に直

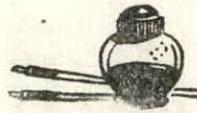
接影響する心配がでてくると、気象庁予報部からの台風情報のほかに、各地の気象台や測候所からも情報や注意報、警報が発令されま

【台風への備え】
(1)台風情報に十分注意し、台風のコースや強さ、大きさを知ること
(2)自分の住んでいる所では、どんな災害が起りやすいかを予め知っておく
(3)建物を補強し、トランジスタラジオ、懐中電灯、ロウソクなどを用意し、飲み水をためておく、貴重品はまとめておく。

(NHK防災心得より)

◆他の年金(恩給)を受けている場合の支給制限
(一)戦争公務に基づく公務扶助料、増加恩給、遺族年金、遺族給与金を年十四万四千八百円(今年十月分から十六万七千三百円)以上受けている人
(二)普通恩給、普通扶助料、退職年金、遺族年金など一般の年金を年二万四千円以上受けている人。

◆請求手続
満七十歳になった日の翌月に、町住民課国民年金係で裁定請求の手続きをしてください。(請求用紙は係に備付けています。)
◆必要なもの (1)印鑑(2)戸籍抄本(3)住民票謄本(4)所得状況届(5)他に年金(恩給)を受けている人(配偶者も含む。)
は証書の写し。



ペンリレー (6)

我々人類が、地球上に生存するようになってから、もう数千年の歴史が流れています。そして猿よりも三本多い毛をもつて、精神生活を営むことができる『高等な生物』として生き続けてきたはずだが、果して私たち人類は、その歴史に値するほどの高等な進歩発展を続けてきたのだろうか。

善悪紙一重

田口喜多寿

ちが世の人たちに『真の生きる道』を示されてから、もう

不均衡な進歩が、新たな悪を生みだすようになり、『幸福』への道ゆきになおさらブレイキをかけるようになった。

ちよつと手許の新聞を開いてみても、記事のほとんどが悪と悪人のニュースみたいな気がするのではないか、まるで

幾世紀もたつというのに、幸せな生活実現への進み方は、はがゆいほど遅々としているような気がする。

最近のように、どんなものでもふんだんに得られるようになる、物質面と精神面の

このように、あとからあとから浜の真砂のように尽きることもなく生まれ、現われてくる「悪」を除くために、みんなが力を合わせて、それに敢然と立ち向わなければならぬ

だが、実際の社会生活ではよくまいらないのが、実情です。

だから、長い目で見て、どのような方法が「悪の排除」に確実な方法であり、結果的により長くないか、ジックリと考えてみる必要があるように思います。

次回は喜多さんのご指名により、玉村哲さん(田間)にお願いする予定です。

郷土の番組にチャンネルを

※テレビ			
NHK	19日(水)	13.05~13.20	「午後の広場」
〃	21日(金)	13.05~13.20	「郷土に生きる」
CBC	21日(金)	10.55~11.00	「三重県だより」
名古屋	23日(日)	7.45~7.50	「三重県だより」
三重	毎週 土曜	18.15~18.20	「三重県だより」
〃	30日(日)	17.30~17.45	「県民サロン」
〃	毎週水、木	19.56~	「お知らせ」



広報板

三重県職員を募集

中級
 ◆試験職種 生活改良 ◆採用予定人員 3名 ◆受験資格 生活改良普及員の資格を有する者または、昭和46年3月末までにこの資格を取得する見込の者で昭和18年4月2日から同26年4月1日までに生まれた者。

初級
 ◆試験職種と採用予定人員 (一)一般事務A15名 (二)一般事務B101名 (三)警察事務16名 (四)農業1名 (五)農業土木11名 (六)林業5名 (七)土木21名 (八)建築6名 (九)電気6名 ◆受験資格 昭和22年4月2日から同28年4月1日までに生まれた者、ただし一般事務Bは男子のみ、いずれも学歴は問いません。◆試験 <第一次試験> 中級一9月20日、津市で、教養試験と専門試験 初級一9月20日 津市、伊勢市など四カ所で教養試験と職種によって専門試験 <第二次試験> 10月中旬津市で身体検査、口述試験、適性検査 ◆受付期限 8月27日 ◆受験手続 市町村立小中学校事務職員と同じ。

三重県警察官を募集

来年4月採用予定の三重県警察官の募集を次により行ないます。
 ◆受験資格 昭和18年4月2日～昭和28年4月1日までに生まれた男子、学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力が必要。
 ◆採用人員 約70名
 ◆受付期間 現在受付中で10月9日まで。
 くわしいことは伊勢警察署か最寄りの駐在所へお問合せください。

市町村立小中学校事務職員

◆受験資格 昭和22年4月2日から同28年4月1日までに生まれた者で、学歴、性別は問いません。
 ◆採用予定人員 20名
 ◆試験 (1)第一次試験一9月20日、津市、伊勢市など4カ所で、教養試験、作文試験 (2)第二次試験一10月中旬に身体検査、口述試験、適性検査
 ◆受付期限 8月27日
 ◆受験手続 伊勢地方連絡室(伊勢市勢田町)に備付けの申込用紙に写真(上半身、脱帽、正面向、無背景、縦5・5センチ、横4・5センチ)のものを貼り、三重県人事委員会(津市広明町三重県庁8階)へ申込み、受験票を受取ってください。

若い諸君!

青年団ができました

今年二月結成された青年サークル「仲間」が、もつと多くの青年に加入してもらおうと、「度会町青年団」と改称し、新しい役員と事業計画を決めました。

スポーツや文化活動、社会奉仕、研修などを通じて町内青年の親睦と教養を高めようという団体です。町内に住んでおられる青年なら、どなたでも入団できます。

加入ご希望の人は、役員に申し込んでいただければ、いつでも加入できます。

団費は年五百円、現在の団員は三十六名です。

なお、町には、昭和三十八年まで地域青年団として度会町青年団が組織されていましたが、自然消滅のまま今日に至っています。

【新役員】

- ◇ 団 長 中森定(大久保)
- ◇ 副団長 山本勝行(平生)
- ◇ 書記 釜谷たみ代(棚橋)
- ◇ 前田保夫(注連指)
- ◇ 清水正子(牧戸)
- ◇ 北川正昭(田口)
- ◇ 辻井清子(牧戸)
- ◇ 会計監査 藤田幸広(上久)

- ◇ 編集部長 山本安生(大久保)
- ◇ 体育部長 西田孝(栗原)
- ◇ 文化部長 西岡富子(和井野)

【事業計画】

- 八月一キヤンプ
 - 九月一ハイキング
 - 十月一体育大会
 - 十一月一社会見学
 - 十二月一クリスマスパーティー
 - 一月一成人式
 - 二月一スキー
 - 三月一総会
- その他、郡連合青年団の各種行事にも参加します。

カーブミラーを美しく

青年たちが奉仕

青年サークル「仲間」八月三日、度会町青年団と改称して、去る七月十九日、リーダーの岡村和重君(棚橋)ら男女会員十名が、町内県道の交通危険箇所に取付けられている二十余のカーブミラーの汚れを落す奉仕作業を行いました。未舗装部分の多い町内の県道ではせつかくのカーブミラーも、ほこりにまみれて十分な作用を果たしていませんでしたがこの奉仕作業で見違えるほどきれいになり運転者のみなさんから喜ばれています。

写真はカーブミラーのほこりを落す青年たち(中之郷で)



身障者更生指導所

入所生を募集

三重県身体障害者更生指導所では、次のとおり入所生を募集しています。

◆対象者 肢体不自由者で更生の見込みのあるものなどで年齢十五歳以上の義務教育修了者または同程度の学力を有するもの。

◆募集職種と人員

- (1)洋服(紳士服) (2)洋服(婦人服) (3)手芸(編物)
- (4)謄写筆耕(タイプも含む)

◆訓練期間

一カ年、ただし六カ月の延長を認めることがある。

◆入所後の経費

- (1) 宿舍、入居費、指導訓練費、教材費は、いずれも無料
- (2) 食費は、一日二一五円(生保家庭や負担能力のないものは全額免除)

◆選考 九月二十九日に、身体検査、人物考査、知能、職能検査を行ないます。

◆申込手続 九月三十日までに町住民課で申込み手続きをしてください。

なお、同指導所では、前記の職業訓練のほか、機能回復訓練、教養生活訓練、心理学的更生指導もあわせて行ないます。